

財政福祉委員会 説明資料(1)

厚生院のあり方について

令和元年 12 月 26 日
健康福祉局

目

次

	頁
1 厚生院の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 厚生院の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 公の施設の見直しについて・・・・・・・・	2
4 取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5 厚生院をとりまく社会的背景と動向・・・・・・・・	3
6 厚生院のあり方について・・・・・・・・	4
(参考) 厚生院のあり方検討に関する懇談会の開催について・・	6

1 厚生院の概要

名 称	厚生院	
内 容	附属病院・特別養護老人ホーム・救護施設の3つの機能を有する複合施設であり、医療を中核としてそれぞれの機能を相互に活用し、医療・介護・福祉サービスを一体的に切れ目なく提供する施設	
所在地	名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地	
敷地／延床面積	敷地：14,470.98㎡ / 延床：21,001.90㎡	
構造規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建	
附属病院	施設種別	医療法による病院及び生活保護法による医療保護施設
	内容	市内の医療機関や施設等からの紹介入院を実施する一般病床と長期にわたり療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、医学的管理による介護等を実施する療養病床（指定介護療養型医療施設）からなる施設
	定員	一般病床 140床 療養病床 64床
特別養護老人ホーム	施設種別	介護保険法による指定介護老人福祉施設及び老人福祉法による特別養護老人ホーム
	内容	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、日常生活の世話、機能訓練、健康管理等を実施する施設
	定員	300人
救護施設	施設種別	生活保護法による救護施設
	内容	障害等があるため日常生活を営むことが困難な要保護者に対して生活の援助を行う施設
	定員	80人

2 厚生院の沿革

時 期	内 容
大正15年度	瑞穂区に救済院東山寮として開設
昭和38年度	特別養護老人ホームの認可を受け、附属病院と救護施設を併せた3つの機能を有する現在の複合施設となる
昭和57年度	現在地へ移転

3 公の施設の見直しについて

平成26年度に直営の公の施設等について、民間活力活用の総点検を行い、対象施設の点検を踏まえた取組方針をとりまとめ、公表した。厚生院については、次のとおりの取組方針に基づき、必要な検討を行うものとした。

平成27年2月公表の取組方針の内容

今後の厚生院の果たすべき役割や、それに基づく運営手法など必要な事項について検討していく

4 取組状況

時 期	内 容
平成27年度	<ul style="list-style-type: none">・今後の厚生院のあり方について検討するため、健康福祉局内にて厚生院のあり方検討会を開催（計5回開催）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">・厚生院のあり方検討会及び部会を開催（検討会は計4回、部会は計9回開催）・名古屋市立大学との連携協力事項について検討するため、連携協力会議及び専門部会を開催（連携協力会議は計2回、専門部会は計4回開催）・今後の厚生院のあり方を検討するための調査を民間コンサルタント事業者に委託して実施
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・厚生院のあり方検討会及び部会を開催（検討会は計6回、部会は計7回開催）・連携協力会議及び専門部会を開催（連携協力会議は計2回、専門部会は計4回開催）・今後の厚生院のあり方について、学識経験者等の有識者から意見聴取を行うため、懇談会を開催（計2回開催）
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・厚生院のあり方検討会及び部会を開催（検討会は計3回、部会は計4回開催）・連携協力会議及び専門部会を開催（連携協力会議は計1回、専門部会は計2回開催）・今後の厚生院のあり方検討にかかる基礎調査を民間コンサルタント事業者に委託して実施

5 厚生院をとりまく社会的背景と動向

平成30年度に実施した、今後の厚生院の必要な機能及び運営手法を検討していくにあたっての基礎的なデータを把握するための調査等を基に、厚生院をとりまく社会的背景と動向について改めて以下のとおり取りまとめた。

区 分	内 容
附属病院	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法に基づく要保護者に医療を提供するセーフティネットの役割は民間医療機関でも対応
特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に伴うニーズに対応するため、民間の施設整備を進めた結果、厚生院の定員シェアは大きく減少 医療的ケア、身寄りの無い方、低所得の方などを地域で受け入れる役割は民間施設においても対応 市に求められる役割は、サービスの提供主体から保険者としての介護保険サービス全体の量と質の確保など基盤整備へ変化
救護施設	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が生活保護受給者に限定される施設であり、セーフティネットとして受け皿の確保は必要だが、運営は民間でも対応
地域包括ケアシステムの深化・推進	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護のサービス提供主体が連携し、地域で高齢者の医療・介護を支えていくことを目的とした地域包括ケアシステムが普及 高齢化の進展に伴い認知症やフレイル状態にある高齢者の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が必要

6 厚生院のあり方について

厚生院をとりまく社会的背景と動向を踏まえつつ、市民ニーズに十分に
対応するため、民間コンサルタント事業者による調査等や学識経験者等の
有識者から幅広く意見聴取を行い、今後の厚生院のあり方を以下のとおり
整理したものである。

(1) 検討の基本的な考え方

厚生院の果たすべき役割について、民間施設等でのサービスの提供状
況等を踏まえつつ、認知症をはじめとした高齢者医療・介護の需要に対
応するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に貢献するため、
検討していく。

(2) 各施設の検討の方向性

区 分	内 容
附属病院	・医療保護施設としてのセーフティネットの役割の必要性・公 的関与の妥当性は低下したため、抜本的な見直しを行う
特別養護老人 ホーム	・公立施設としての先駆的な役割の必要性・公的関与の妥当性 は低下したため、抜本的な見直しを行う
救護施設	・セーフティネット施設である救護施設の特性を考慮し、そ の役割を果たしていけるよう、市内の同種施設である植田 寮との関係を整理する

(3) 各施設の取組方針

区 分	内 容
附属病院	・医療保護施設としてのセーフティネットの機能については、廃止を検討する
特別養護老人ホーム	・民間特別養護老人ホームの整備状況等を勘案しつつ、将来の廃止を視野に入れて、規模の縮小を図る
救護施設	・厚生院救護施設の機能を包含できるよう、バリアフリー化等に対応した植田寮の改築整備を進める

(4) 新たな取組みに向けた検討

(3) に掲げる各施設の取組みを進めていく中で、認知症疾患やフレイルへの対応等、地域包括ケアシステムの深化・推進に貢献するため、厚生院がこれまで培ってきた高齢者医療の実績等の有効活用に向けた検討を進める。

また、健康長寿に資する臨床研究を充実させていくとともに、人材の確保・育成に努めていくため、引き続き、名古屋市立大学との具体的な連携・協力事項を検討していく。

(5) 今後の予定

- ・附属病院のあり方について調査・検討を実施
- ・特別養護老人ホームの具体的な縮小計画を策定
- ・救護施設の統合を前提に、植田寮の改築整備を実施

(参考) 厚生院のあり方検討に関する懇談会の開催について

1 目的

学識経験者や保健・医療・福祉関係者から幅広く意見聴取を行い、今後の厚生院のあり方検討に活用する。

2 構成員

(敬称略、50音順)

氏名	役職
安藤 正晃	名古屋市歯科医師会副会長
尾関 英浩	名古屋市老人福祉施設協議会会長
真田 昌代	名古屋市介護サービス事業者連絡研究会幹事
鈴木 正子	愛知県看護協会会長
立松 博	名古屋市社会福祉協議会理事
長岩 嘉文	日本福祉大学中央福祉専門学校校長
中尾 友紀	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科准教授
野田 雄二	名古屋市薬剤師会会長
牧 篤彦	名古屋市医師会理事
道川 誠	名古屋市立大学医学研究科長

注：今年度の構成員を記載

3 開催日程

日程		内容
第1回	平成29年 12月27日(水)	厚生院のあり方について(1)
第2回	平成30年 2月7日(水)	厚生院のあり方について(2)
第3回	令和元年 11月5日(火)	厚生院のあり方について(3)